

地域のひろば

第十二号

平成16年7月
中部地域協議会

力の支え

信頼のきずな

事業の発展

人材派遣業の最近の状況について



社団法人日本人材派遣協会
会長 篠原 欣子氏

中部地域協議会会員の皆様には、平素より、当協会の運営に多大なご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、5月に行われました定時総会、理事会において、当協会会長に選任されました篠原でございます。470社にものぼる会員企業を擁する当協会の新会長として、不慣れでいたらない点多々あるかと思いますが、精一杯務めさせていただきます。皆様、何卒宜しくお願い致します。

昨今、日本の経済に、明るい兆しが見えはじめてまいりました。本年1月～3月のGDPは、実質5.6%と、景気が回復してきていることがうかがえます。また、完全失業率も4.7%と、久しぶりに明るいものになってきました。おかげさまで人材派遣業界では、ここ最近、企業様からのご依頼が増加傾向にあります。景気低迷時に人員削減を行っていた企業様も、こうした景気回復兆しの中において、これまでの人員体制では業務遂行が難しくなってきたり、また、さらなる発展を遂げるためにも、新たに人を雇用する動きがでてきています。

派遣という雇用形態は、働く人にとっても選択肢を広

げてまいりました。厚生労働省が発表した平成14年度労働者派遣事業の事業報告では、派遣労働者数が213万人に達したと報告されました。また、当協会の調査による派遣労働者実稼働者数でも、対前年同月比約8%の伸びを示しており、派遣で働く人たちは、年々増え続けています。

経済の発展や社会構造の変貌によって、新しい職種、新しいニーズが生まれてきます。1986年に労働者派遣法が制定されてから20年余りが経ち、労働環境は今、様変わりしてきています。労働者派遣法成立当初は、16業種しか派遣が認められませんでした。しかし、時代の変化に伴い、度重なる改正を経て、現在では一部の業務を除き、ほとんどの業務での派遣が可能になっています。こうした世の中の動きに伴い、本年3月、改正労働者派遣法が施行されました。この度の法改正では、製造業分野への派遣が解禁され、さらには派遣期間の延長、紹介予定派遣の運用緩和など、大幅な規制緩和が行われました。少子高齢化によって、就業人口はこれまでのピラミッド型から一変し、アンバランスになっています。このような時代の変化に伴う雇用のゆがみを解決して、新たな雇用を創造し、さまざまな働き方を提案することが、私ども人材サービスに課せられた使命なのではないでしょうか。この度の法改正においても、より一層の人材派遣業界及び当協会の発展が期待されてきていることがうかがえます。

さて、5月に開催されました定時総会において、新執行部を始め、新役員の理事、監事が決定されました。ま

た、平成16年度事業計画及び予算も承認されました。今年度、当協会の基本的活動方針は次の4点になります。

①改正派遣法を始めとした関係諸法令の遵守
事業の健全な発展を図るために、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

②派遣の将来ビジョンの作成

労働者派遣事業の将来の在り方を、関係団体、学識経験者の皆様のご協力を得ながら、調査、研究してまいります。

③キャリアアカウンセリング制度を始めとする福利厚生・能力開発の支援

特に、この度の改正派遣法による製造業務への派遣解禁に伴い、派遣スタッフへの安全・衛生教育や派遣先との連携について、その対応を促進してまいります。

④正しい情報の発信

労働者派遣事業の実態を正しく社会に理解いただき、協力が得られるよう努力してまいります。

以上の4点を本年度事業活動の中心テーマとし、積極的な事業展開に努め、雇用という側面から広く社会に貢献していきたいと考えております。皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い致します。

新設「需給調整事業課」のご案内とご協力をお願い



愛知労働局職業安定部需給調整事業課
課長補佐 小出 政彦氏

○職安法・派遣法の改正

日本人材派遣協会中部地域協議会の皆様におかれましては、日頃より私どもの行政運営にご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、ここ数年5%台を記録し続けていた完全失業率が3月以降4.7%に低下し、求人倍率も上昇してきました。しかし、現時点においては、それらの動きが必ずしも十分な雇用の改善に結びついていない状況で推移しています。

平成16年3月、改正職業安定法と改正労働者派遣法は、こうした状況の中で施行されました。今回の改正は、①派遣受入期間の延長、物の製造業務への派遣対象業務の拡大、紹介予定派遣制度の確立など、労働者派遣事業が活躍する舞台を一層拡大するとともに、②派遣先での直接雇用への道筋など、派遣労働者に対する様々な配慮を一層明確にしたことが主な内容となっています。

○行政側の体制も変更

同時に、平成16年4月から、従来は各公共職業安定所（ハローワーク）を窓口としていた労働者派遣事業関係の業務について、行政側の体制も改められました。これは、労働者に対する相談、援助等は引き続き各公共職業安定所（ハローワーク）でも取り扱うものの、許可・届出をはじめ他の業務は労働局で直接取り扱うこととし、法改正の趣旨をふまえた専門的、効率的な行政運営を担保するための体制面の整備をめざしたものです。

これに伴い、東京労働局に需給調整事業部が、大阪労働局に需給調整事業第一課および第二課が、神奈川、静岡、愛知、京都、兵庫、広島、福岡の各労働局に需給調整事業課が設置されることとなりました。

愛知労働局においては、平成15年度に「あいち民間需給調整室」を設置し、関係各位のご協力をいただきながら、愛知労働局独自のとりくみとして県内各公共職業安定所（ハローワーク）の関係業務を集中する形で業務を運営してきました。平成16年度からは、全国的な体制整備の一環として、一層充実する形で職業安定部に「需給調整事業課」を設置し業務運営にあたってまいります。

需給調整室

○派遣事業に対する期待

日本の「労働者派遣」制度は、1985年（昭和60年）に制度化されてから19年を経過しました。規制緩和の流れに沿う形で徐々に拡大し、現在は全国で約2万3千件、愛知で約1,700件の事業が運営されています。製造業務への対象の拡大など今回の制度改正によって、より一層シェアを拡大する条件ができました。

労働者派遣事業は、多くは民間のビジネスとして運営される訳ですが、働く場を求める労働者と働く人を求める事業主の間の労働力の需給調整について、国の機関とは別の立場で適正かつ円滑に進める社会的な役割を求められているものです。この分野で規制緩和が進められてきたのも、労働者派遣事業が日本の労働力需給調整にとって重要な役割を担うことを期待されたからこそのことです。

○専門機関としての社会的役割を

言うまでもなく、労働者派遣事業は一般の商品ではなく労働力を取り扱うという点に大きな特徴があり、労働者の権利や雇用の安定に関する様々な配慮が義務付けられています。また、「派遣」と「請負」の区分がまだまだ十分に理解されていない面が残されている実態もあります。

これらの課題に適正に対処するためには派遣先の理解が重要な要素であり、労働者派遣事業に携わる皆様がたには、自ら適正な運営をしていただくことはもとより、専門機関として制度の正しい普及のためにもご尽力願いたいところです。

いま、労働者派遣事業は社会全体からたいへん注目されており、その運営状況が今後の制度の行方にもかわることになります。こうした意味で、中部地域協議会のリーダーシップに大いに期待し、労働者派遣事業の社会的役割と制度の趣旨をご承知いただく中で、皆様方のお仕事が一層発展されることを心願申し上げる次第です。

○「需給調整事業課」のご案内

なお、平成16年度より新たに発足した愛知労働局職業安定部需給調整事業課の概要は次のとおりです。職員一同、新体制のもとで職務の遂行に邁進する所存ですので、よろしくご協力くださるようお願い申し上げます。

【所在地】〒460-0008

名古屋市中区栄2丁目3番1号

名古屋広小路ビルディング12階

【電話番号】052-219-5587

【FAX】052-219-5589

【交通機関】地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅下車、

4番出口より東へ徒歩5分

改正労働者派遣法施行後の動向



愛知労働局職業安定部需給調整事業課
需給調整係長
牧 秀利氏

平成16年3月より改正労働者派遣事業法が施行されました。

この改正は、平成14年12月に労働政策審議会が建議し、平成15年3月に国会へ法案を提出、衆参両院の可決を経て6月13日に公布され、平成16年3月1日に施行となったものです。

派遣受入期間の延長や物の製造業務への派遣対象の拡大など主な改正内容が明らかになるに従い、改正に伴って労働者派遣事業への新規参入が増加するものと見込まれていますが、現実には、法改正が施行される平成16

別表1 過去5年間に於ける労働者派遣事業の推移(愛知労働局)

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	事業所件数	新規許可・届出								
一般	272	66	349	81	437	117	539	126	690	184
特定	486	30	539	73	604	94	688	110	974	※310
計	758	96	888	154	1,041	211	1,227	236	1,664	※494

※のうち、106件は法改正後の届出件数である。

年3月以前から、改正を意図した新規申請・届出が増加しました。
【別表1】は愛知労働局管内における労働者派遣事業の推移を見ものです。平成14年度までは前年度比約17%の増加率で推移していますが、平成15年度には

増加率が倍増し約36%の増加となっています。
【別表2】は、平成16年5月1日現在の状況を平成15年4月1日時点と比較したものです。13ヶ月間に約42%増加しています。特徴的なことは、比較的製造業が活発な西三河地域が116%、尾張地域が71%の増加を見ていることです。

別表2 労働者派遣事業所の増加状況(愛知労働局・地域別)

	一般派遣事業			特定派遣事業			合計		
	H15.4.1	H16.5.1	増加率	H15.4.1	H16.5.1	増加率	H15.4.1	H16.5.1	増加率
名古屋市内	424	525	23.8%	505	643	27.3%	929	1,168	25.7%
尾張	34	67	97.1%	87	140	60.9%	121	207	71.1%
西三河	66	127	92.4%	82	193	135.4%	148	320	116.2%
東三河	26	40	53.8%	24	36	50.0%	50	76	52.0%
合計	550	759	38.0%	698	1,012	45.0%	1,248	1,771	41.9%

名古屋市内地域においても従来以上に増加しているのですが、相対的に増加率が低くなっており、事業所数の変化を見る限り、大都心に集中する従来の傾向から、製造業を含め広域的に分布する傾向に変化しつつあると言えそうです。

また、今年度に入り、製造業務を中心に「派遣」と「請負」の区分に関する質問が私どもに寄せられるケースが目立っています。法改正をきっかけに、全体として「適正な請負」のあり方をめぐる問題意識が活発になっているものと思われま

新任あいさつ



中部地域協議会
会長 森 裕氏

このたび中部地域協議会の会長に選任されましたが、業界での経験も浅く、本当に会長職がまっとうできるか心配であります。しかし、会員および幹事の皆様のご理解とご協力を頂いて、私も一所懸命頑張りますので、少しぐらいのへまには目をつむって頂き、暖かくご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

愛知県中心にこの中部地域は経済活動が活発化し、人を募集しても集まりにくい状況になりました。

また、3月1日の改正派遣法の施行もありました。生産派遣解禁への対応もいかねばなりません。人材派遣業界には追い風が吹いてきているともいえます。

そのような中、若い人から年配の方までお仕事を紹介し、社会で派遣業界が信頼され、喜ばれ、認められていくためには、法律や社会ルールを守り、秩序ある行動をとらねばいけません。会員各社はライバルでもありませんが、同業の仲間でもあります。競争は競争としてお互い正々堂々と行い、切磋琢磨し、業界を盛り上げ社会に貢献していきたいと思

中部地域協議会の役割には、ファジーな面も多々あるかと思

かと思

業界や社会に良いように働きかけていきたいと思

当面は、メンタルヘルスなどをテーマとした研修会開催、行政や本部との情報交換、会員各社へのサービス、メール活用による会員への情報発信の効率化など目指して活動してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成16年度 中部地域協議会役員組織

会長

森 裕

(株)サンスタッフ
代表取締役

副会長(総務部会担当)

芝野 喜一

(株)パソナ
中部日本営業統括部 常務執行役員

副会長(事業部会担当)

大西 美知太郎

(株)エス・ティ・ティマーケティングアンド名産
代表取締役社長

副会長(会計担当)

日比野 三吉彦

ピープルスタッフ(株)
取締役社長

幹事(総務部会)

近藤 比呂史

(株)ビートップスタッフ
取締役営業本部長

生路 達

(株)日本医療事務センター
名古屋総支社 総支社長

辻 秀一

旭化成アミダス(株)
名古屋駅前支社 支社長

小林 あゆみ

アデコ(株)
名古屋支店 支店長

幹事(事業部会)

小川 幸久

(株)クロップス・クルー
代表取締役

田口 元

(株)トヨタエンタプライズ
ヒューマンサポート事業部 企画室 室長

吉田 浩一

(株)メイツ東海
代表取締役社長

片山 宏之

(株)リクルートスタッフイソング
東海事業部 事業部長

古田 弘

(株)ビーハーブ
代表取締役

監事(監査)

古田 年季

(株)ジョブコム
代表取締役

平成15年度 中部地域協議会のあゆみ

オフィススキル認定制度の実施

- ① 協会の能力開発委員会と連携
協会の会議に敷上会長(8回)出席して、情報交換
及び討議

- ② 平成15年度『オフィススキル認定試験』実施
(平成15年11月1日～平成15年11月30日)
合格発表(平成16年1月15日)

受験者数	116人
合格者数	75人
合格率	64.7%

研修会

- (1) 第28回(平成15年7月23日 東京第一ホテル錦)
参加90名

内容

参加型研修『コーチングスキルによるコミュニ
ケーション力強化研修』

講師 クオレ・コーポレーション社長
伊谷 江美子 氏

終了後懇親会開催 参加108名

- (2) 第29回(平成15年11月26日)

参加124名
メルパルクNAGAYA 郵便貯金会館

内容

『個別的労働紛争処理と最近労働争議の動向』

講師 愛知県経営者協会 専務理事 東事務局長

柴山 忠範 氏

『よい会社わるい会社の見分け方』

講師 (株)帝国データバンク 名古屋支店次長
足立 啓 氏

終了後懇親会開催 参加106名

会員企業募集中

(社)日本人材派遣協会 中部地域協議会では、新規会
員企業を募集中です。入会その他については、左記まで
お問合せ下さい。

連絡先

(社)日本人材派遣協会 中部地域協議会

総務部会 芝野 喜一

住所 名古屋市中村区名駅一―一四

JRセントラルタワーズ 34階

株式会社パソナ中部日本営業本部

TEL 〇五二―五六―一四三二

FAX 〇五二―五六―一四三二

(本文中敬称は略させていただきます)

編集発行人

中部地域協議会

事業部会 古田 弘

平成十六年七月発行

住所 〒 450-0002 名古屋市中村区名駅二―二五―九

堀内ビルディング2F

TEL 〇五二―(五八六) 九六三一